

和歌山県立考古民俗博物館（仮称）基本構想

平成31年3月

和歌山県立紀伊風土記の丘

## 目次

|      |           |   |
|------|-----------|---|
| I.   | はじめに      | 2 |
| II.  | 基本構想策定の経過 | 2 |
| III. | 現状と課題     | 3 |
| IV.  | 基本理念      | 6 |
| V.   | 活動の基本方針   | 8 |

## I はじめに

和歌山県立紀伊風土記の丘は、特別史跡岩橋千塚古墳群をはじめ和歌山県内の考古資料及び民俗文化財を保全・活用する目的で、昭和46年（1971）に開園した。

このうち、同年に開館した資料館は、長年にわたり資料の収集・保管、調査研究のほか、展示や教育普及、博学連携事業などの博物館活動を積極的におこない、県民はもとより県外からの観光客にも親しまれてきた。しかしながら、建設後約50年が経過し、老朽化による展示・収蔵環境の悪化や、収蔵資料の増加による展示・収蔵スペースの慢性的な不足などの問題が蓄積しており、重要文化財をはじめとする貴重な文化遺産の適切な保存と活用のために抜本的な見直しが急務となっている。

このような状況の中で、和歌山県は平成29年4月には和歌山県長期総合計画（2017年度～2026年度）を策定し、このうち「文化遺産の保存と活用」に係る主な施策の中で「県立紀伊風土記の丘資料館を考古博物館に再編し、特別史跡「岩橋千塚古墳群」出土遺物を中心とした県内の考古資料の保存と活用を図ります。」とする施策を挙げた。これに基づき、施策を実現するために現資料館の再編整備について検討することとなった。

「和歌山県立考古民俗博物館（仮称）」は、これまでの県立紀伊風土記の丘資料館を継承しつつ、県内の考古資料や民俗文化財を適切に保全し、かつ、その文化的・学術的価値を広く伝えることによって、県民文化の向上に資するとともに、国民共有の文化遺産として後世に長く伝えることを目的として整備するものである。

ここに策定した基本構想は、現状と課題を整理した上で、その基本理念と活動の基本方針、施設や運営の方針などをとりまとめたものである。

## II 基本構想策定の経過

当基本構想では、岩橋千塚古墳群の保存活用との関係、考古資料・民俗文化財の収集・保存、調査研究が焦点となることから、特別史跡岩橋千塚古墳群整備検討会及び紀伊風土記の丘協議会を中心とした検討会を構成し、博物館の内容については、博物館学を専門とする当館館長と検討した。なお、基本構想案については、紀伊風土記の丘の学芸員を中心として、県教育庁文化遺産課、（公財）和歌山県文化財センターの埋蔵文化財技術職員などの意見を聴取しながら、取りまとめた。

### 検討会の構成

| 氏名    | 所属等                   | 専門等  |
|-------|-----------------------|------|
| 小野 健吉 | 和歌山大学教授               | 遺跡整備 |
| 菅谷 文則 | 奈良県立橿原考古学研究所所長        | 考古学  |
| 増 淵 徹 | 京都橘大学教授               | 遺跡整備 |
| 松木 武彦 | 国立歴史民俗博物館教授           | 考古学  |
| 和田 晴吾 | 兵庫県立考古博物館館長・立命館大学特任教授 | 考古学  |

|         |          |          |
|---------|----------|----------|
| 森 隆 男   | 関西大学名誉教授 | 民俗学      |
| 中 村 浩 道 | 当館館長     | 博物館学・考古学 |

#### 検討会の経過

| 日 時              | 内 容                        | 場 所          |
|------------------|----------------------------|--------------|
| 平成 30 年 6 月 29 日 | 新館建設に係るスケジュール及び基本構想の策定について | 和歌山県立紀伊風土記の丘 |
| 平成 31 年 2 月 4 日  | 新館基本構想について                 | 和歌山県立紀伊風土記の丘 |

### Ⅲ 現状と課題

#### (1) 資料館設備における現状と課題

##### 資料館の老朽化

資料館は開館から 48 年が経過し、建物の老朽化が進んでいる。一部で内壁壁面の亀裂や、床面の歪み等が目視で確認されており、また、雨水による漏水に係る点検なども適宜実施しているもののその懸念は払拭されていないことから、大規模な改修が必要となっている。

なお、建物の耐震については、平成 12 年度に耐震改修工事を実施している。

##### 展示・収蔵環境の現状

現資料館の収蔵庫及び展示室は、文化庁が推奨する重要文化財の展示・収蔵基準（温度 22℃±2℃相対湿度 60%±5%）を十分には満たしておらず、平成 28 年度に展示室へのエアタイトケースの導入や、湿度管理の可能な収蔵庫への改修工事を一部で実施するなどの改善を図ってきた。今後は、空調設備の改善や、文化財の搬出入口、収蔵庫、展示室等の各部屋の規模・配置・動線の改善など、文化財をより適切な環境で収蔵・展示できる構造となるよう改修を施す必要がある。

##### 防火・防犯設備の課題

防火・防犯に係る警備体制については、館内には防犯カメラを設置して映像を記録し、また開館時には職員による巡回を、閉館時には警備会社による警備を実施している。火災発生時には防火扉で閉鎖し、作品保護に配慮しつつ消火器を用いて鎮火を図る体制をとっている。今後は、監視員の配置や、ガス系消火設備等の整備等、さらなる防火・防犯設備の充実が必要である。

##### バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

現資料館は、ピロティから資料館ロビーに至る動線上には階段があるのみで、スロープやエレベーターが設置されておらず、車椅子使用者やベビーカー利用者は園路を迂回して資料館へ入館しなければならない。また、資料館内には障害者用トイレを設置するなどの改修を行っているが、展示室や体験教室等はバリアフリー化を達成しているとは言い難い状況にある。今後は、障害者、高齢者、妊婦や子供連れ等の利用者にとっての障壁を取り除き、誰にとっても利用しやすい施設へと改善していく必要があり、バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進しなければならない。

## (2) 博物館の管理・運営・体制における現状と課題

### 収蔵施設の不足

現資料館の収蔵庫（264 ㎡）は、収蔵資料に対して適切な面積を確保できおらず、飽和状態にある。考古資料はコンテナで 1,500 箱（実数は 5 万点）以上、民俗文化財は 7,000 点以上を収蔵しているが、大型の民俗文化財はやむを得ず資料館の床下（360 ㎡）やプレハブ倉庫（140 ㎡）に保管しており、保存環境の整った収蔵施設の増設が必要である。

### 入館者数の減少

過去 10 年間（平成 21～30 年度）の入館者数は、平成 22 年度の入館者 21,218 人をピークとして、平成 23 年度以降は年間 1 万 9 千人前後で推移し、減少傾向にある。平成 25 年度の路線バスの運行本数削減や、近年の少子化による児童数の減少なども、入館者数の減少の一要因と考えられる。

### 業務バランスの見直しと人員不足の解消

当館は、平成 9 年度以降、教育普及事業を重点的に取り組んできたが、平成 23 年度より特別展を常設展示室で開催するなど質の高い展覧会の開催・運営を図り、かつ博物館活動に加えて平成 15 年度からは特別史跡の整備事業を実施している。したがって、業務内容が多岐にわたるために、同一学芸員が複数の業務を兼務することで遂行してきたが、業務量に見合う数の学芸員が配置されていない。

## (3) 博物館の展示・教育普及活動等における現状と課題

### 考古資料の保管及び活用に関する現状と課題

当館で収蔵・保管する考古資料は、寄贈品や寄託品のほかに、県内の発掘調査により出土した埋蔵文化財が大部分を占める。和歌山県が所有する埋蔵文化財は、現状では教育庁文化遺産課と当館の 2 者において各々の台帳によって管理され、いずれも当館における特別展・企画展等で活用されている。

今後は、管理台帳のさらなる整備とともに、これら埋蔵文化財の保管についても一元化していくことが望ましく、その方法について検討する必要がある。

### 民俗文化財の収集と情報発信に関する課題

当館で収蔵・保管する民俗文化財は、開館時から継続的に収集され、一部は県指定文化財として活用が図られてきたものの、その他の多くは未整理の状態であり、早急に台帳登録等による資料整理を実施する必要がある。また、民俗文化財の収蔵施設の慢性的不足を要因として、県民からの積極的な民俗文化財の寄贈に十分に伝えることができず、本県の伝統的な生活文化を物語る資料を適切に保護できないことが懸念される。加えて、祭礼行事や芸能などの無形民俗文化財のアーカイブ化や記録保存、公開による情報発信等についても、対応できていない。

### 移築民家の利用について

紀伊風土記の丘の園内には、重要文化財の文化財建造物 2 件 3 棟、和歌山県指定文化財の建造物 2 件 2 棟が移築されており、伝統的民家建築の佇まいを活かして県民による演奏会や昔話等のお話会、社会見学等に利用されているが、現状では文化財である民家群と資料館をつなぐ展示が行うことができていない。

#### (4) 特別史跡岩橋千塚古墳群に係る現状と課題

##### 保存活用計画の策定

和歌山県では、特別史跡岩橋千塚古墳群の指定地を中心として昭和 46 年に県立紀伊風土記の丘を開園し、平成 15 年から管理団体として既指定地内の保存管理を行っている。

昭和 43 年 11 月に「紀伊風土記の丘基本計画」、平成 15 年 12 月に「特別史跡岩橋千塚古墳群整備計画」を策定し、特別史跡の保存、活用に当たってきた。しかしながら指定範囲、来園者の利用状況、周辺環境、遺跡整備の考え方等、策定時と比べ大きく状況が変化してきているため、新たな計画を策定する必要性が生じている。このようなことから、平成 30 年度に「特別史跡岩橋千塚古墳群保存活用計画」を策定し、現状の特別史跡範囲はもとより、指定地外の古墳についても適切に保存するため、保存管理及び活用の基本的な方針とその方法を定める予定である。

なお、古墳群に係る現状と主な取り組みと課題については、以下のとおりである。

##### 古墳群の整備事業

平成 15 年度より、県教育庁文化遺産課及び県立紀伊風土記の丘では古墳群の整備事業を実施している。

整備事業のうち、保存を目的とするものとして、以下の通りである。

- ① 毀損した石室の埋め戻しと修景盛土による墳丘の復元
- ② 古墳上に生育して墳丘や石室を破壊する要因となる樹木の伐採
- ③ 史跡指定地内の基幹排水路の改修等

一方、活用を目的とするものとして、以下の事業を行っている。

- ① 発掘調査の実施と出土品の調査研究、報告書の作成・刊行
- ② ①の成果に基づく石室整備や、前方後円墳の墳丘復元や埴輪レプリカ設置等の整備
- ③ 公開石室のソーラー発電の照明施設設置
- ④ 園内における案内標識や古墳説明板等の外国語表記を含むサインの整備
- ⑤ 主園路及び副園路の建設及び改修等

また、近年は追加指定が行われた天王塚古墳の整備を目的として、発掘調査と調査報告書作成、墳丘と石室の整備基本計画の策定、現主園路からアクセスするための連絡道路の建設などの事業に取り組んでいる。なお、今後の古墳群の整備については、上述した「特別史跡岩橋千塚古墳群保存活用計画」に基づき継続していく。

##### 特別史跡指定地外の古墳の保護

特別史跡岩橋千塚古墳群は、昭和 63 年（1988）に大谷山地区、大日山地区等、平成 12 年（2000）に大谷山地区の一部、平成 28 年（2016）に天王塚古墳及び大谷山 22 号墳の一部が追加指定され、指定地を公有地化し、保護活用を図ってきたが、総数 900 基以上を数える岩橋千塚古墳群のうち、史跡指定地に含まれる古墳は約 500 基である。史跡指定地外は民有地となっており、これまでも多くの開発により消滅の危機にさらされてきたこともあり、未指定古墳の調査を行い必要に応じて早急な法的保護をしていかなければならない状況にある。

##### フィールドミュージアムとしての古墳群の活用と情報発信

整備された古墳群については活用が図られ、年間約 20 万人の来園者が訪れるとともに、生涯学習や校外学習の場として利用されている。また、資料館では重要文化財和歌山県

大日山 35 号墳出土品をはじめとする岩橋千塚古墳群出土品や、和歌山県の考古資料の常設展示、関連テーマによる特別展・企画展開催など特別史跡のガイダンス施設として大きな役割を果たしている。

なお、資料館の教育普及事業と連携した古墳群の活用としては、古墳の復元整備で現地に設置する実物大の埴輪レプリカを、埴輪づくりイベントの開催によって一般の参加者が制作するなどの、県民、ボランティア等との協働による古墳整備があげられる。

さらに整備・公開されている古墳群を来園者が散策するにあたり、その便宜を図るため、後述する紀伊風土記の丘ボランティアによる古墳ガイドや資料館での解説が行われている。このように、フィールドミュージアムとしての古墳群の活用は、資料館の博物館活動と不可分の関係にあり、古墳群の現地と資料館からの重層的な情報発信をおこなう視点が必要である。

## IV. 基本理念

### (1) 和歌山県の考古資料と民俗文化財の収集、保管及び活用

和歌山県は、紀伊水道や熊野灘に囲まれた紀伊半島南西部に位置し、旧国では紀伊国に相当する。その立地や畿内に隣接した地理的環境から、古くから人々や文物が行き交い、独自の風土と歴史文化を育んできた。そこには、先人たちが残した足跡として、旧石器時代から近代までのおよそ 3,300 を超える遺跡が残されており、そこから数多くの考古資料が発掘調査などによって出土している。

同じく、県内には、古くから地元の人々に受け継がれてきた生活習慣や祭礼・行事や紀伊半島の雄大な自然のなかで育まれた山間部、平野部、海浜部、そして町に生きる人々の暮らしぶりを示す民俗文化財が多数残されている。

これらの考古資料・民俗文化財の中には、その価値を明らかにすることによって将来的に指定文化財や登録文化財となりうるものも数多く含まれており、未指定文化財の収集や保管とともに、調査研究を継続的に進めていく必要がある。

博物館は、これらの資料を次世代に継承すべく、収集・展示環境を整えるとともに文化庁が定める公開承認施設を目指し、和歌山県立博物館をはじめとした県内の博物館施設と相互協力、役割分担のもと、貴重な文化財を適切に収集し、保管し、活用していく必要がある。

### (2) 国内最大規模の古墳群を活用した博物館

岩橋千塚古墳群は、4 世紀末から 7 世紀にかけて築造された総数 900 基以上の古墳から構成される国内有数の規模をもつ。また、古墳の埋葬施設である横穴式石室は「岩橋型石室」と呼ばれ、石棚などをもつ特異な構造は九州地方との密接な交流を反映している。さらに、類例を見ない独自性の強い意匠並びに大王墓の埴輪と共通した製作技法が認められる大日山 35 号墳出土埴輪（平成 28 年に重要文化財に指定）や、渡来系文物である朝鮮半島産の陶質土器などは、紀ノ川流域の古墳文化の特色をよくあらわしており、岩橋千塚古墳群は研究者のみならず考古学・古代史愛好者をも引きつける魅力にあふれている。

博物館は、国内最大規模の古墳公園としての性格をもつフィールドミュージアムの中核

施設として、古墳群のもつ魅力を発信するガイドンスとしての機能を果たす。

### (3) 和歌山県における考古学・民俗学の調査・研究の拠点へ

博物館は、重要文化財和歌山県大日山 35 号墳出土品や県指定文化財有本銅鐸、小松原銅鐸、立野遺跡出土品をはじめとする和歌山県内出土の考古資料と、県指定文化財日高地域の地曳網漁用具及び和船、保田紙の製作用具などの有形民俗文化財、園内の重要文化財及び県指定文化財の移築民家を保有する。以上の資料と併せて、県内の史跡、考古資料、有形・無形の民俗文化財を適宜アーカイブ化した上で、広い視野をもって研究し、その歴史的価値あるいは学術的価値を明らかにし、それらの情報や成果を県内外に発信できるよう、県内における考古学・民俗学の調査・研究の拠点としての機能を果たす。また、和歌山県立博物館をはじめとした県内の博物館施設とネットワークを構築することも重要である。

### (4) 博学連繫による学校教育の支援

博物館は、学校と連繫・協力し、児童・生徒が郷土の文化財や歴史に対する愛着や理解を深めることを目的として、考古資料や民俗文化財、園内の古墳群、移築民家等を効果的に活用した学習機会を提供する。

また、学芸員が学校へ出向いて考古資料・民俗文化財を活用した体験学習や地域の歴史に係る講座を行う出前授業や、教員がこれらの文化財を活用した授業を実施するために必要なあらゆる支援を行う。

### (5) あらゆる利用者の学びの場を形にする

博物館は、利用者の知的好奇心を満たすために、展示や講演会の定期的な開催や、図書室の開放を通じた学習機会の提供、また、児童生徒が主体的に取り組める体験学習の充実を図る。

このため、子供向け展示の充実や、ハンズオン展示による能動的な学びの場の創出、学習成果に基づく知識や技能を活かすことのできる活動機会（ボランティア活動など）の提供などにより、あらゆる利用者の知的好奇心を満たすことのできる学びの場を、様々な形によって創出する。

### (6) 博物館活動を通じた国際交流の促進

古墳時代の紀伊は、紀ノ川が瀬戸内海と大和盆地をつなげる重要な交通路として、またその河口が、朝鮮半島からの新たな文化が流入する窓口の一つとしての役割を果たした。

博物館は、古代の紀伊が大陸との盛んな交流をおこなっていたことを情報発信すると共に、そうした歴史的背景をもつ当地の博物館として積極的に国際交流を促進する。

海外の博物館と協力し、和歌山の文化財のもつ魅力を積極的に海外へ情報発信するとともに、共同による展覧会やシンポジウム、普及事業の実施、研究の推進により、相互の文化の理解と人的交流の促進を図る。

### (7) 文化財を活用した地域振興・観光振興への貢献

博物館は、国の内外にむけて、特別史跡岩橋千塚古墳群はもとより、和歌山の魅力が  
つまった世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」や無形文化遺産「那智の田楽」ほか、県内  
各地の日本遺産、国・県指定文化財に繋がる展示を構成することで、展示を通じて和歌山  
県内各地の魅力に触れてもらい、観光客を現地へと導くセンターとして機能する必要があ  
る。観光資源として博物館を位置付け、展示で紹介した地域が賑わい、観光客が現地に足  
を運べるよう貢献する。



和歌山県立紀伊風土記の丘と考古民俗博物館の概念図

## V. 活動の基本方針

### (1) 収集・保管

#### ①和歌山県内の考古資料及び民俗文化財の収集

収集に係るガイドラインを作成する。

明治・大正期に出土した個人所蔵の岩橋千塚古墳群出土品の寄託・寄贈を促進する。

和歌山県民の日常生活において継承され、生活の推移を示す衣食住・生業・信仰・  
年中行事等に係る民俗文化財を積極的に収集する。

#### ②和歌山県内の考古資料及び民俗文化財の適切な保管

重要文化財大日山 35 号墳出土品や県指定文化財をはじめとする考古資料を適切に保管する。

民俗文化財は定期的な目視による検査及び燻蒸により虫・黴による被害を防ぐ。

#### ③文化財レスキューの拠点

県内資料の所在把握及び所有者等への資料保存に係る助言を行う。

有事の際の被災資料の取扱方法の指導を行う。

### (2) 調査研究

#### ①古墳時代の紀伊よりみた地域間交流と国際交流

古墳時代の紀伊の人々は、畿内とのかかわりだけでなく、九州、中・四国や東海、  
関東と海を介して広くつながり、遠くは朝鮮半島と交流をおこなっていた。古墳や集  
落遺跡、またそこから出土する須恵器、陶質土器、埴輪、副葬品などの考古資料の研  
究を通じて、3世紀から7世紀における紀伊の首長や海の民の社会・文化を明らかに

し、地域間交流および対外交流の実態とその歴史的背景を解明する。

#### ②群集墳研究による古墳時代社会像の構築

小規模な古墳が密集する群集墳は、5世紀以降に全国各地で出現し、それまで首長層に限られていた古墳を造る階層がより下位にまで拡大したことをあらわす。群集墳の研究は、古墳時代の社会のしくみとその変化を明らかにする上で有効である。前方後円墳と小規模な円墳が多数密集する岩橋千塚古墳群は、背後にある集団の階層や政治組織を明らかにするうえで有効な情報を内包しており、その研究は古墳時代における地域社会像を構築するうえで重要なケーススタディとなる。

#### ③和歌山県の考古資料の調査研究

発掘調査等で出土した旧石器時代から近世までの考古資料の調査研究により、和歌山県内の地域史を明らかにする。考古学的視点から研究をおこなうとともに、自然科学的調査・研究を加えることで、各時代における社会や文化、人々の交流の具体相を明らかにする。

#### ④和歌山県内の無形民俗文化財の調査研究

和歌山県内の祭礼・行事や民俗芸能をはじめとする無形民俗文化財を調査・研究して、アーカイブ化を進め、次代への伝統文化の継承や地域の振興に有効な情報発信を目指す。併せて高野山や熊野三山等の著名な寺社を擁する本県において、地域に暮らす人々や巡礼に訪れた旅人が、どのように神仏と交流してきたかを示すさまざまな資料をもとに研究する。

#### ⑤和歌山県の有形民俗文化財の調査研究

過去に実施した調査も含め、和歌山県内で確認される有形民俗文化財の所在調査を行い、研究に利用可能なアーカイブ化を進める。本県を代表する諸産業に関係する技術の推移や、生活文化の特色を研究し、モノを通じて紀伊半島における人々の暮らしぶりの実態を明らかにする。

#### ⑥地域間交流からみた和歌山の有形・無形民俗文化財の調査研究

熊野信仰など紀伊を発信源とした宗教文化や江戸時代に紀伊半島から各地に伝わった漁撈技術、房総半島に伝わった醤油醸造業など和歌山から日本各地に伝わったとされる文化や人々の移動に関する調査・研究を行い、紀伊と日本各地の文化的交流を明らかにする。さらに、近代以降の海外移民の実態も明らかにする。

#### ⑦災害との戦い

豊かな自然に恵まれている和歌山県は、一方で、自然災害に悩まされてきた地域でもある。なかでも地震と台風による災害は、繰り返し発生してきた。数多くの災害に苛まれてきたものの、そのたびに紀伊の地に暮らす人たちは生活を再建してきた。このような人々の災害観の変遷や防災への取り組みなどを考古学的・民俗学的視点で取り上げ、研究する。

### (3) 展示

#### ①五感を使って体験する博物館

映像ツールを利用した体験型展示を促進する。

展示パネルなどの多言語化を充実させ、外国人観光客の誘致に取り組む。

## ②現地の古墳への期待感を膨らませフィールドへと誘う展示

高さ 5.9mの天王塚古墳石室等の埋葬施設の実物大模型を設置し、その迫力を体感する。

## ③和歌山の有形・無形民俗文化財の特色を示す展示

有形民俗文化財及び県内の祭り行事や芸能に関する資料を展示し、その特色や魅力を伝える。

## ④移築民家と展示室を繋ぐ民俗展示

園内に移築される重要文化財民家及び県指定文化財の民家の特色と旧所在地の立地及び地域性を反映した展示とする。

## ⑤国宝・重要文化財の借用・展示による特別展の開催

国宝隅田八幡神社人物画像鏡（隅田八幡神社所蔵・東京国立博物館寄託）をはじめとする国宝・重要文化財の借用・展示を促進し、より質の高い特別展を開催する。

## ⑥海外の博物館との提携による共同展覧会及び各種普及事業の開催

東アジアや渡来文化をテーマとした展覧会を開催する。

海外機関との共同研究をおこなう。

## ⑦世界遺産と無形文化遺産、日本遺産の紹介

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」や無形文化遺産「那智の田楽」、「和食」、日本遺産「鯨とともに生きる」、「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅、「絶景の宝庫 和歌の浦」、「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～をはじめとした各地に残る和歌山らしい文化財を紹介し、現地と繋がる展示を志向する。

## ⑧ユニバーサルデザインに配慮した展示

あらゆる来館者に、楽しく和歌山の魅力あふれる文化財に触れる展示を構築する。

## (4) 学習機会の提供

### ①学校教育への充実した学習支援

幼・保・小・中・高校生の学習時期に応じた体験プログラムを提供する。

教職員向けの研修や講座を充実させる。

博物館の展示サポーターとしてジュニア学芸員を育成する。

### ②地域の歴史文化に係る生涯学習や郷土学習の拠点に

紀伊風土記の丘ボランティアを継続的に育成し、来館者とのふれあいや、生涯学習としての場を提供する。

自由研究を募集して優秀作品の研究発表を行う「チャレンジ！ジュニア考古学」や、実験考古学・実践民俗学の体験イベント「ふどきっず」などを継承・発展させる。

和歌山県の歴史文化を題材とした各種講座・講演会・シンポジウムを開催する。

### ③充実した体験学習プログラムによる古代体験

あらゆる利用者を対象にして、従来の「作る」に加え、「触れる」「使う」を重視した体験プログラムを構築する。

いつ来ても、体験することが可能なプログラムを提供する。

フィールドと連結した体験学習を実施する。

### ④子供向け展示の充実及び促進

子供向け展示の空間を独立させ、ハンズオン機能を導入するなどによって、能動的

な学びの場を創出する。

**⑤学校資料の利活用の促進**

学校資料が廃棄されないように学校が所蔵する資料の所在調査を進めるとともに学校における死蔵問題を解消すべく活用方法を博学連携で研究する。